

市民サポートながと事業の三本柱

“たかめる”

人材育成
研修事業

年間を通じて、市民活動や地域づくりのリーダーを養成するため、講演や各種講座、セミナー等を企画します。

“よりそう”

団体支援
相談事業

create

“つながる”

情報発信
交流事業

地域の課題解決に向けた地域づくり協議会の設立支援や、新たに市民活動に取り組みたい人の相談、NPO団体の設立支援を行います。

ホームページやInstagramなどのSNS等で最新の情報をお届けします。また、団体間の交流・連携が進む企画等も実施します。

センターでこんなことをサポートします

☆地域づくり協議会を設立したい

地域に出向き、説明会やワークショップを行います

☆市民活動団体活性化事業を申請したい

市の制度説明や申請書の書き方、作り方を一緒に考えます

☆自団体で使える助成金・補助金を知りたい

財団等が実施する助成制度からマッチするものをご提案します

☆NPO法人を設立したい

やまぐち県民活動支援センターへのお取次ぎを行います

☆市と協働で〇〇に取り組みたい

市民活動推進課と連携し、関係各課との調整を行います

☆こんな社会貢献活動をやってみたい

色々な社会貢献活動のご提案をお待ちしています

市民活動団体登録制度とは？

長門市市民活動団体登録要綱に基づき、市民活動団体の方が長門市へ自らの団体を登録する制度です。登録することで、市民活動支援センターが提供するサービスの優遇措置を受けることができます。

< 要件 >

- ①市民活動団体であること
- ②団体の運営に関する規約、会則又は定款を定め、会員名簿があること。
- ③計画的に活動し、適切な会計処理を行っていること。
- ④主に市内で活動を行っていること、又は活動することを予定していること。
- ⑤会員の資格の取得又は喪失に関し、不当な条件を付していないこと。

< 特典 >

- ①活動支援・交流スペースの団体予約が可能になります。
- ②センターが実施する研修、セミナー等の情報をダイレクトにお届けします。
- ③団体と人のマッチングを行います。（個人への情報提供）
- ④団体のイベント情報等をセンターが管理するSNS等で発信します。
- ⑤センターエントランスの展示コーナーの利用が出来ます。

長門市市民活動支援センター 市民サポートながと

Open 10:00-18:30 土日祝日・年末年始を除く

Tel 0837-27-0071

Mail shiminshien@city.nagato.lg.jp

Address 〒759-4101 山口県長門市東深川1324番地1

Access



長門市
市民活動
支援センター

Nagato City Citizen Activity Support Center

市民サポートながと

利用GUIDE

『活動支援・交流スペース編』



市民が主役
協働による
持続可能なまちづくり

NCSC

Nagato City
Citizen Activity
Support Center



NAGATOSHIMINKATUDOU0071

Q.1 『活動支援・交流スペース』は、誰が利用できますか？
A.1 市民活動団体や市民活動に関わる方が利用できます。
また、学生の方は、自習等での利用も可能です。

Q.2 市民活動団体？市民活動って？
A.2 『市民活動』営利を目的としない市民が自主的かつ自立的に行う社会貢献活動で、不特定多数の人々の利益の増進及び地域社会の発展に寄与することを目的とする公益活動をいいます。ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動

ウ 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいいます。)の候補者(当該候補者になるうとする者を含みます。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動

『市民活動団体』市民活動を組織的かつ継続的に行うことを主な目的とする団体をいいます。

<長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例から抜粋>

Q.3 市民活動団体って例えばどんな団体ですか？

A.3 ・地域づくり協議会
・自治会
・特定非営利活動法人格を有する団体
・市民活動団体活性化事業に取り組む団体
・ボランティアなど社会貢献活動に取り組む団体

Q.4 個人で利用する場合、予約は必要ですか？

A.4 予約は必要ありません。但し、席に限りがありますので、満席の場合、利用をお断りすることがあります。

Q.5 貸切予約は出来ますか？

A.5 市民活動団体に限り、活動支援・交流スペースの貸切予約が可能です。但し、次の要件に該当する場合のみとなります。また、貸切予約時もセンタースタッフはカウンター内で業務を行います。

<団体貸切予約が出来る要件>

- ①概ね30人利用の場合。
- ②市民活動団体の登録が必要。
- ③利用目的が、市民活動の新たな仕組みづくりやイベント企画、他団体との連携、打ち合わせなどを行う場合。
- ④市民活動団体であっても、日常的・定期的な活動は不可。
- ⑤18:30までに後片付けを終え退出すること。

「活動支援・交流スペース」フロアガイド

OPEN 10:00 - CLOSE 18:30

飲食持込FREE 収容人数 40人程度
～フレキシブルな空間創りが可能～
(机・イスの配置が自由に行えます)

☆☆☆ 利用時の基本的なルール ☆☆☆

・市民活動について、色々お話をしたいと考えていますので、個人利用の場合であっても、スタッフがお声がけさせていただくことがあります。

・受付カウンターは、各種手続きや相談対応を行いますので、個人利用はお控えください。

・飲食は自由ですが、後片付けをお願いします。また、ゴミの持ち帰りにもご協力ください。

<白壁>

プロジェクター投影が可能です。

<ハイカウンター>

手元にコンセントあり、PC作業等に便利です。

<テーブルスペース>

4人(2席)程度の簡単な打ち合わせが出来ます。

<座スペース>

靴を脱いで、リラックスしてご利用が可能です。

<小会議スペース>

6人程度のミーティングが可能です。

<利用可能備品>

- ・ノートパソコン (インターネット接続可能)
- ・無料Wi-Fiスポット
- ・液晶モバイルプロジェクター
- ・65型液晶TV
- ・65型液晶電子黒板
- ・充電式インパクトドライバ
- ・強力大型ホッチキス
- ・ワイヤレスアンプ/マイク/ピンマイク
- ・マイクスピーカーシステム (オンライン会議用)

<受付・相談カウンター>

各種手続きや相談対応を行います。
無料Wi-Fiスポットあります。



<印刷室>

次の機器をご利用したい場合は、スタッフまでお声がけください。

<複合機>

白黒1枚 10円
カラー1枚 30円

<紙折り機>

<シュレッダー>
無料

<大判プロッター>

・841mm幅
白黒1m 300円
カラー1m 900円
・914mm幅
白黒1m 330円
カラー1m 990円

